



# 中央新幹線（東京都・名古屋市間）

## 法対象条例公聴会開催のお知らせ

KAWASAKI CITY

平成25年12月27日

川崎市環境影響評価に関する条例第60条第2項の規定に基づき、次のとおり法対象条例公聴会を開催いたします。

開催日時・場所	<p>【第1回】 平成26年1月18日（土）午前10時（9時30分開場） 麻生区役所会議室（麻生区万福寺1-5-1）</p> <p>【第2回】 平成26年1月19日（日）午前10時（9時30分開場） 宮前区役所会議室（宮前区宮前平2-20-5）</p> <p><b>* 法対象公聴会と同時に開催します。</b></p>
法対象事業の名称	中央新幹線（東京都・名古屋市間）
意見を聴こうとする事項	人と自然とのふれあい活動の場、地域交通（交通混雑、交通安全）に係る予測評価について
<p><b>傍聴の申込みについて</b></p> <p>1 傍聴を希望する方は、平成26年1月8日（水）までに官製往復はがきに法対象事業の名称、開催場所（麻生区もしくは宮前区）、住所、氏名、電話番号及び返信先を明記の上、川崎市環境局環境評価室（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）宛て申し込んでください。（郵送の場合、1月8日消印有効です。）</p> <p><u>*既に「中央新幹線（東京都・名古屋市間）」に係る法対象公聴会（平成25年11月26日付け「お知らせ」掲示）の傍聴の申込みをされた方は、再度申込みする必要はありません。</u></p> <p>2 傍聴希望者が定員（第1回：150名、第2回：80名）を超えた場合は、抽選を行い、その結果は本人宛て通知します。</p> <p>3 傍聴人には、傍聴券を交付します。公聴会当日には必ず傍聴券を持参してください。なお、傍聴券のない方は入場できません。</p> <p>4 公聴会会場への車での来場は、御遠慮ください。</p> <p>問合せ先は、川崎市環境局環境評価室（電話044-200-2156）です。</p> <p>ホームページ <a href="http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-0-0-0-0-0-0.html">http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-0-0-0-0-0-0.html</a></p>	